

※本資料は 2018 年度第 2 回ブロック会議において配布した資料です。

【協議事項 3】 本協会の英語による表記の変更等に関する件

会長 柏木 一恵

◆英語表記の変更についての提案

これまで理事会、ブロック会議、また P S W 通信等を通じ、日本精神保健福祉士協会の英語表記を変更することについて、構成員の皆さまと議論を重ね、意見の集約を図ってきました。国際的にスタンダードな名称（Mental Health Social Workers）を使用することについて、おおむねではありますが、賛意を得られたのではないかと思います。

もちろん psychiatric の P に込められた精神科医療における私たちの存在意義についての思いがあり、英語表記の変更にすらアイデンティティの否定につながると抵抗を感じられる方々がおられることも理解しております。

しかしながら、今後精神保健福祉士の活動は、狭義の精神医療分野から、地域を実践現場として展開する傾向が一層加速されることになると思います。また激動する社会が生み出す多様なメンタルヘルス課題に向き合っていくことも精神保健福祉士の役割として期待されてくると思います。

今はまだ英語表記の変更にすぎませんが、メンタルヘルスやソーシャルワークは私たちの独占的な用語ではなく、様々な職種や団体がそれを使用する可能性は否定できません。私たちこそが、メンタルヘルス領域における唯一のソーシャルワークの専門職集団であることを社会に認知してもらう必要もあるのではないのでしょうか。

メンタルヘルスソーシャルワーカーと名乗ることは、これまでの役割に加え、さらに私たち精神保健福祉士に新たに負託された責任に対する覚悟の名称であると私自身は考えています。名称とはその存在を規定するものです。易々と変更するものではないとの危惧を重々承知しながら、あえて名乗りを上げることで、社会的に認知され、社会的な苦しみを負う人々に私たちの存在が可視化され、支援にアクセスしやすくなることがもっとも重要なことではないかと考え、まずは英語表記の変更から着手したいと思います。